

新生児特定集中治療室(NICU) 実患者数

定義

医科診療報酬点数表における、「A302 新生児特定集中治療室管理料」、「A302-2 新生児特定集中治療室重症児対応体制強化管理料」、「A303・2 総合周産期特定集中治療室管理料-新生児集中治療室管理料」、「A303-2 新生児治療回復室入院医療管理料」を算定する新生児特定集中治療室（NICU）にて集中的に治療を行った実人数です。（延べ人数ではありません。）

算式

実数

当院の値（調査期間）

R6年度	158 件（年間）
R5年度	118 件（年間）
R4年度	91 件（年間）
R3年度	103 件（年間）
R2年度	90 件（年間）

項目の解説

新生児特定集中治療室（NICU）とは、低体重児や早産児、先天性障害のある新生児を集中的に治療する病床です。新生児集中治療専門の医師と看護師が、24時間体制で保育器の中の新生児の治療にあたります。病院内外から、重症の新生児を受け入れ、集中的な治療を行うことから、産科小児科領域の医療の「最後の砦」ともいわれ、NICU実患者数は周産期医療の総合力の高さを表現しているものといえます。